

### 第3回会津美里町投票区再編検討委員会

#### 【議事録】

委員長：それでは、暫時の間、議事を進行してまいります。

委員長：次第の「(1)投票区再編(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局説明の概要】

事務局：まず、第2回目の振り返りをいたします。

(内容については、第2回議事録の内容参照)

事務局：それでは、第2回検討委員会の議題「(1).再編を検討する投票所の施設環境について」説明します。

(詳細は資料のとおり)

委員長：はい、ありがとうございました。

委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

#### ①投票所数・配置に関する意見

事務局：欠席委員から事前に投票区再編案をいただいたため、検討材料として共有します。旧小学校区単位で構成する14投票区という意見をいただいております。これは施設環境を考慮せず、地域配置バランスを重視した案であります。これらの意見を踏まえ、投票区再編(案)についてご意見をいただきたいです。

#### ②混雑に関する意見

委員：本郷庁舎については、混雑への懸念がある。来場者が集中した場合の対応が不十分であると、混乱を招く可能性があり、円滑な運営体制の確保が重要である。

事務局：本郷庁舎については、選挙期間中、利用者の調整を行いながら、ふれあいホールのすべてのスペースを活用することで、来場者の集中にも対応できると考えています。

#### ③宮川小学校・本郷第2体育館の施設環境課題に関する意見

委員：宮川小学校については、冷暖房設備の面で課題があるが、令和8年度の県知事選挙は10月頃の執行となるため、良好な室温で投票所を設置できる。

本郷第2体育館は、靴の履き替えの課題があるが、床面にシートや仮設床を設置することで、履き替え不要とする運用が可能であり、高齢者や足の不自由な方への負担軽減につ

ながる。

事務局： 基本的には、施設環境の観点から、庁舎を中心とした公共施設への配置が望ましいと考えています。現在も投票所としている宮川小学校については、冷暖房設備に加え、小学校校舎と体育館の間が踊り場のようなスペースとなっているため、選挙人が集中した際の動線確保にも課題があります。そのため、寒暖差の影響が少ない令和8年度10月執行予定の県知事選挙では、宮川小学校の体育館を使用する検討も必要になりますが、委員のご意見のとおり、宮川小学校及び本郷第2体育館の活用については、施設環境面で一部課題があるものの、対応は可能であると考えています。

#### (④共通投票所について)

委員： 令和8年度10月頃執行予定の県知事選挙では、再編パターン③の3投票区すべてを共通投票所とする案は、システム構築が間に合わないということか。そのシステムとはどのようなものか。

事務局： 共通投票所の実現には受付システムの構築が必要であり、現時点では既存システムの改修に係る整備期間の関係から、令和8年度10月頃執行予定の県知事選挙に導入することは難しい状況にあります。

一方で、将来的には標準システムとして導入される見込みであり、令和9年度から令和10年度頃を目途に、システム構築が可能となる環境になる予定です。

#### (⑤投票区再編の決定時期について)

委員： 投票区再編の決定時期は、いつになるか。

事務局： 令和8年8月までに投票区再編を決定させ、令和8年度10月頃執行予定の県知事選挙で再編された投票区で選挙執行していきたいと考えています

委員： 投票区再編に伴う住民周知や混乱防止の観点から、十分な周知方法を検討していく必要があり、周知については早期に実施してほしい。

#### (⑥投票区再編の将来目標について)

委員長： 令和8年度10月頃執行予定の県知事選挙では、施設環境も良く、利便性の高い再編パターン③の3投票区すべてを共通投票所とする案が困難な状況となると、再編パターン①の3投票区よりも、選挙人の収容の観点や心理的負担の観点から、再編パターン②の5投票区の方が良いのではないかと考える。将来的に共通投票所のシステム構築が可能となる環境が整うまで、段階的に再編していくこともよいのではないかと考える。

事務局： 今回の投票区再編においては、再編パターン②の5投票区の方が進め、共通投票所の

システム構築等の現時点で実施が困難な事項については、令和9年度から令和10年度頃を目途に将来目標として位置付けつつ、段階的に投票環境の改善を図っていく方向で進めたいと考えています。

委員長：それでは次の「(2)投票区再編(案)に伴う支援体制(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは「(2)投票区再編(案)に伴う支援体制(案)について」説明します。

(詳細は資料のとおり)

委員長：はい、ありがとうございました。

委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(①投票区再編(案)の投票所について)・・・(1)の投票区再編(案)に関する意見

委員：本郷庁舎の駐車場スペースでは十分でない。

事務局：投票区再編により選挙人が集中するのは、当日投票に集中することが考えられますが、当日投票については、選挙で駐車場を全面使用することができるため、十分な駐車場スペースは確保できると考えています。

(②移動期日前投票所について)

委員長：移動期日前投票所については、当町に合わないということでしょうか。

事務局：移動期日前投票所の場合、日時や地域を限定した支援となるため、公平な投票機会の確保につながらないこと、また、自宅から移動期日前投票所まで出向く必要があり、高齢者や要介助者にとって必ずしも負担軽減につながらないと考えています。

また、移動期日前投票所を実施している近隣町村と異なり、当町においては全域をカバーするフルデマンド交通があり、ドアツードアで自分の都合の良い日時に投票することができる環境があるため、公平な投票機会の確保については、デマンド交通で対応できると考えています。

しかし、今後の高齢化の進展や交通環境の変化を踏まえ、必要に応じて実施の可能性については検討していく必要があると考えています。

(③デマンド交通利用料免除による投票移動支援の対象者について)

委員：デマンド交通の利用料免除による投票移動支援の対象者について、「投票区再編により投票所までの距離が3キロを超える投票区域の方」とする基準については、見直しの必要があると考える。実際の投票行動は距離だけでなく、世帯の状況や移動手段の有無に

大きく左右されるものであり、例えば、家族が自家用車を所有していれば送迎が可能である一方で、投票所がさほど遠くなくても車を持たない世帯や高齢者のみの世帯では、移動が困難となるケースが想定される。そのため、距離基準を一律3キロに設定した場合、基準未滿の地域においても移動が困難な有権者が取り残される可能性があり、結果として投票離れにつながると考える。

事務局： 投票区再編となっても、投票所が変わらない方については、これまでどおり自力で投票所へ行っていただくことを想定していましたが、委員のご指摘のとおり、距離的には近いものの、交通手段や世帯の状況により実質的な負担が大きい場合もあるため、距離だけでなく選挙人の生活環境や移動手段を踏まえた支援策を構築する必要があると考えています。

また、距離基準を外すことで、これまで投票所がさほど遠くなくても車を持たない世帯など、選挙に行くことができなかつた層も投票に行くことができる支援となり、より効果が発揮できると考えています。

#### (④新鶴庁舎の投票スペースについて)・・・・・・・・(1)の投票区再編(案)に関する意見

委員： 投票区再編した場合、当日投票者数が集中するが、現状の新鶴庁舎のスペースでは対応が困難ではないかと考える。スペース確保には工夫が必要である。

事務局： 事務局としても、その点については懸念しているところであります。郷土資料館と新鶴庁舎のスペースをうまく工夫し、投票動線を確保しなければならないと考えています。

また、新鶴庁舎以外の施設環境の良い公共施設についても調査を行ったところであり、新鶴生涯学習センターの大集会室、新鶴高齢者福祉センター、デイサービスセンターちとせについては、それぞれ良い点・課題があるため、総合的に施設環境の良い場所を選定していく必要があると考えています。

#### (⑤投票移動支援の周知の重要性について)

委員長： 支援策については、制度を整備するだけでなく、住民への周知が極めて重要である。

特に、移動支援（タクシー等）の利用については、制度の存在が十分に伝わらなければ利用が進まない可能性があり、効果的な周知方法が必要である。

事務局： 効果的な周知方法を検討し、早期の周知に着手できるようにしていきます。

委員長： ほかに委員の皆さん方から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(無し)

委員長：以上で「(2) 投票区再編(案)に伴う支援体制(案)について」は終了いたします。

事務局：各委員さんより、投票区再編になった場合について町民の方より聞取りを行っていただいたのでここで報告させていただきます。

委員：別添の投票所再編高齢者聞取り調査結果のとおり

委員：別添の投票所再編高齢者聞取り調査結果のとおり

委員：別添の投票所再編高齢者聞取り調査結果のとおり

事務局：ありがとうございました。続きまして、「4.今後のスケジュールについて」説明いたします。

事務局：次回は4月27日(月)午後1時30分から、206会議室にて開催になります。  
よろしく申し上げます。

また、次回会議では、本日の議論を踏まえ、投票所再編実施計画(案)を示し、投票所再編実施計画(案)で議論できるようにしていきますので、よろしく申し上げます。

委員長：以上で議事を終了します。皆様ありがとうございました。